

いっしょに リハビリしませんか

● 仙台市泉障害者福祉センターのご案内 ●



仙台市では身体障害のある方を対象に機能訓練・創作活動やレクリエーションなど日中活動の場を提供しています。



✪ ご利用いただける方 ✪

18歳から64歳の「身体障害者手帳」をお持ちの方が対象となります。

◆このような希望のある方にお勧めします◆

- ※ 障害に合わせたリハビリテーションをしたい
- ※ 社会参加や就労に向けて準備をしたい
- ※ 仲間と楽しい時間をもちたい
- ※ 言葉の訓練をしたい

仙台市泉障害者福祉センターでは、利用者様の希望する目標達成に向けて、自立機能訓練事業として、体操・軽スポーツ・面談・各種教室・レクリエーション・外出訓練などのサービスを、さまざまな施設・組織と連携して提供しております。まずは、気軽に「見学」「体験」からご参加ください。

仙台市泉障害者福祉センター

日常生活動作や家事動作の練習・歩行訓練、筋力や体力向上の為に訓練を個人に合わせて行っています。

機能訓練

利用者同士のコミュニケーション、パソコンの学習、外出訓練などを行っています。

社会適応訓練

健康増進、手指訓練を兼ねた活動や言葉の訓練も希望に合わせて行っています。

創作活動
スポーツ等

ご希望により送迎、給食サービスをご利用いただける他、さまざまなご相談に対応しています。

送迎・給食
各種相談



お問い合わせは、**仙台市泉障害者福祉センター**

仙台市泉区七北田字道 48-12 TEL022-372-7848 FAX022-372-8969

利用方法について

対象となる方	利用期間	利用回数	利用日
身体障害のある 18歳から64歳の方	利用開始から 原則1年6ヶ月	最大 週5日まで	火曜日から土曜日 (休館日を除きます) 10:00~15:00

- 費用**
- 障害者福祉サービス受給者証に記載される負担上限額に応じたサービス利用料
 - 給食費 (300円/任意)
 - 行事等への参加費 (任意)

事例紹介

Aさんの場合

右片麻痺、就労を希望され基本的な機能訓練のほか、運転免許取得のため適性検査を受け、医師の許可を受けたうえで免許を取得、障害者使用の車を購入し練習され、現在は広く行動しています。当センターでは検査を受ける段階から相談および外出などの支援を行いました。



Bさんの場合

左片麻痺、いきがいを見つけるためパソコンの知識の取得を希望。機能訓練のほかセンター利用中から定期的にパソコン教室に参加いただき、障害者就労支援センターとの相談の場を設け、その紹介もあり現在は就労移行作業所にてパソコンの知識の習得に取り組んでいます。センターでは施設内で就労支援センターと連携し定期的に相談会を開催したほか、施設見学・情報提供などの支援を行いました。



▼ご不明な点は気軽にお問い合わせください。



お問い合わせは、**仙台市泉障害者福祉センター**
 仙台市泉区七北田字道 48-12 TEL022-372-7848 FAX022-372-8969

